

短期入所療養介護料金表(1日あたり) ※1割負担額

介護老人保健施設 うららの里

横浜市 単位単価(円) 10.72

			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
基本サービス費	従来型多床室	在宅強化型	967円 (902単位)	1,050円 (979単位)	1,120円 (1,044単位)	1,182円 (1,102単位)	1,245円 (1,161単位)	
		基本型	890円 (830単位)	944円 (880単位)	1,012円 (944単位)	1,069円 (997単位)	1,128円 (1,052単位)	
	従来型個室	在宅強化型	878円 (819単位)	958円 (893単位)	1,027円 (958単位)	1,091円 (1,017単位)	1,152円 (1,074単位)	
		基本型	808円 (753単位)	859円 (801単位)	927円 (864単位)	984円 (918単位)	1,041円 (971単位)	
	※基本サービス費の在宅強化型・基本型につきましては、変動する場合があります。							
	＜加算＞							
介護保険内自己負担分	夜勤職員配置加算		26円(24単位)/日	※夜勤帯の介護職員又は看護職員の配置が基準以上である認知症棟をご利用の場合				
	個別リハビリテーション実施加算		258円(240単位)/日	※計画に基づき、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合				
	認知症ケア加算		82円(76単位)/日	※認知症棟をご利用の場合				
	認知症行動・心理症状緊急対応加算		215円(200単位)/日	※認知症の行動・心理症状が認められた方について緊急に施設サービスを行った場合(入所後7日に限り)				
	緊急短期入所受入対応加算		97円(90単位)/日	※計画にない短期入所療養介護を緊急で受ける必要があると居宅の介護支援専門員が認めて利用した場合(7日間を限度)				
	若年性認知症利用者受入加算		129円(120単位)/日	※若年性認知症と診断された方のみ				
	重度療養管理加算		129円(120単位)/日	※要介護4又は5の方で厚生労働大臣が定める状態の方				
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		55円(51単位)/日	※在宅復帰・在宅療養支援等の取り組みが一定要件をクリアした場合のみ				
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		55円(51単位)/日	※在宅復帰・在宅療養支援等の取り組みが一定要件をクリアした場合のみ				
	送迎加算		198円(184単位)	※送迎が必要と認められるご利用者に対して居宅と事業所間の送迎を行う場合(片道あたり)				
	総合医学管理加算		295円(275単位)/日	※治療管理を目的として投薬、検査、注射、処置等を行い診療録に記載しかかりつけ医に情報提供を文書で行った場合(10日間を限度)				
	口腔連携強化加算		54円(50単位)/回	※口腔の健康状態の評価を実施した場合において利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合(月1回限り)				
	療養食加算		9円(8単位)/食	※糖尿病食・腎臓病食・心臓病食・貧血食など療養食を提供した場合				
	緊急時治療管理費		556円(518単位)/日	※病状が危篤となり救命救急医療が必要となる場合(月1回、連続する3日を限度)				
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		108円(100単位)/月	(Ⅱ)の要件を満たし(Ⅱ)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されている場合				
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		11円(10単位)/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を検討するための委員会活動、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合				
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		7円(6単位)/日	※総介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上、常勤職員75%以上、勤続7年以上30%以上				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		特定単位×7.5%/月	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に7.5%を乗じた単位数				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		特定単位×7.1%/月	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に7.1%を乗じた単位数				
	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		特定単位×5.4%/月	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に5.4%を乗じた単位数				
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		特定単位×4.4%/月	※所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)に4.4%を乗じた単位数					
介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)～(14)		現行の3加算の取得状況に基づく加算率	※現行の3加算の取得状況に基づく加算率					
介護保険外	居住費	従来型多床室	住民税課税世帯の方	510円				
			特定入所者第3段階の方	370円				
			特定入所者第2段階の方	370円				
	従来型個室	住民税課税世帯の方	2,050円					
		特定入所者第3段階の方	1,310円					
		特定入所者第2段階の方	490円					
	食費	住民税課税世帯の方		1,970円	〔内訳〕朝食540円 昼食750円 夕食680円			
		特定入所者第3段階①・②の方		① 1,000円	② 1,300円			
		特定入所者第2段階の方		600円				

＜その他、ご利用された場合かかる料金＞

日用品セット(外部委託)	210円	(おしぼり・ペーパータオル・口腔ケア用品・ティッシュなど 個別選択も可能)
個室料	3,300円	1ヶ月あたり 99,000円
2人部屋料	2,750円	1ヶ月あたり 82,500円
理美容費	1,730円～	カット、パーマ、カラー、顔剃りなど
教養娯楽費	100円	レクリエーション・行事の材料費 ※機能訓練によるものは除く

注1 上記一日の合計料金表は1例です。この限りではありません。  
注2 単位数の計算により多少の誤差が生じる場合がございます。

尚、この料金表は令和6年4月1日からの内容です。